

【立科町】 端末整備・更新計画

2025年3月

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数(人)	385	369	360	357	357
② 予備機を含む 整備上限台数(台)	442	424	0	-3	-3
③ 整備台数(予備機除く)(台)	0	0	360	0	0
④ ③のうち 基金事業によるもの	0	0	360	0	0
⑤ 累積更新率	0%	0%	100%	101%	101%
⑥ 予備機整備台数	0	0	54	0	0
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	0	0	54	0	0
⑧ 予備機整備率			15%		
※①～⑧は未到来年度等にあつては推定値を記入する					
端末の整備・更新の考え方	・令和2年度に整備した端末を令和8年度中に更新する。				
更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について	○対象台数:480台 ○処分方法 ・更新事業者へ委託:480台 ○端末のデータの消去方法 ・処分事業者へ委託する(「データ消去証明書」を提出できる事業者とする) ○スケジュール(予定) 令和9年4月 新規購入端末の使用開始 令和9年4月 以降使用済端末の事業者への引き渡し(具体的な時期は、新規端末の整備後、更新事業者と協議のうえ決定する) ○その他特記事項				
「⑤累積更新率」が令和 10年度までに100%に達しない場合は、その理由					